

グリーン調達ガイドライン

1. はじめに

地球温暖化、資源枯渇、化学物質による環境汚染、生物多様性の消失など、環境課題はますます複雑化しています。こうした中で、調達活動はいまや「品質・価格・納期（QCD）」だけでなく、環境への配慮も同等以上に重視される時代となりました。

当社は、この「グリーン調達ガイドライン」を通じて、環境負荷の少ない材料・部品・副資材・サービスの調達を明確に定めるとともに、取引先の皆さまとともに、持続可能な社会の構築を目指した取り組みを強化していきたいと考えています。

環境への取り組みは当社だけでは実現できず、取引先の皆さまのご理解とご協力が不可欠です。本ガイドラインを通じて、皆さまと一体となり「環境配慮型ものづくり」を推進してまいりますので、引き続きのご協力をお願い申し上げます。

2. 基本方針

当社は、環境に配慮した調達活動を推進するため、以下の基本方針を定めます。

- **省資源・省エネルギー**：事務所や工場での節電・節水、設備の適切なメンテナンス、輸送の効率化など日常的に実行可能な方法で資源とエネルギーの無駄を削減します。
- **有害物質の禁止・削減**：RoHS 指令や REACH 規則など現行法規制に基づき、禁止物質は使用せず、管理物質については必要な情報を提供していただきます。当社は IEC 62474 を参考に、対象物質の管理を行います。
- **リサイクル性・長寿命性**：リサイクル可能な材料の選定、再使用できる梱包材の活用、耐久性の高い部品の使用などにより、廃棄物削減と資源循環に貢献します。
- **生物多様性への配慮**：地域の清掃活動や植栽の維持など、身近で実現可能な活動を通じて生態系への影響を最小化し、地域社会との共生を目指します。
- **法令遵守と改善**：国内外の関連法規制を遵守し、環境監査や取引先評価などで得られた改善点を共有し、継続的な改善を進めます。

3. 適用範囲

本ガイドラインは、当社が調達するすべての製品・部品・材料・副資材・包装材に適用されます。また、当社顧客の要請に応じて本ガイドラインの内容とは異なる基準にて対応をお願い

いする場合があります。

4. 要求事項

環境への取り組みは当社だけでは達成できません。取引先の皆さまにも積極的にご参加いただき、ともに取り組むことが不可欠です。当社が願う主な内容は以下のとおりです。

4.1 製品含有化学物質管理体制

当社へ納入される資材に含有される化学物質を把握・管理するため、下記のとおり体系だった仕組み（製品含有化学物質管理システム）の構築と運用を要請します。この仕組みは、JAMP（アーティクルマネジメント推進協議会）が発行する「製品含有化学物質管理ガイドライン」に準拠できるよう設計することを推奨します。

- ① 化学物質情報の収集・運用方法、記録・保存の仕組みの構築
- ② 取引先との情報伝達ルールを整備
- ③ 責任者を明確にして管理フローを文書化
- ④ 仕組みの運用状況は定期的に点検及び、必要に応じて改善

また、定期的にアンケートなどを用いてお取引先様の運用状況をご報告いただく場合があります。

4.2 当社調達品に含有される化学物質の管理

当社に納入されるすべての資材や部品に含有される化学物質は、法規制や当社基準に従って厳格に管理していただく必要があります。当社は IEC 62474 に準拠した基準を採用しており、調達品に含有する化学物質は、当社指定の禁止物質・管理物質リスト（添付資料 1）に基づき、意図的に添加することや閾値を超えることがないよう適切に管理してください。

4.3 情報伝達

当社から依頼があった場合には、調達品に含有される化学物質に関する情報をご提出ください。報告方法は下記のとおりとします。

- ① 製品含有化学物質の情報伝達スキームである chemSHERPA を用いて作成した shai ファイル（chemSHERPA データ）にて提出ください。あわせて、RoHS 指令における含有禁止物質に関する非含有証明書の提出をお願いします。
- ② 同等の効力を有するお取引先様独自の様式での提出も可能です。担当者までお問い合わせください。

5. 付録

付録には、本ガイドラインの理解と実践を支援するための資料をまとめています。お取引先様はこれらを参照し、必要に応じて活用してください。

用語集

禁止物質：使用の禁止や制限、報告義務などを定めた現行法の規制を受ける材料と化学物質。これらの物質は意図的な使用を禁止します。それぞれの化学物質に規制値が設定されている場合には、不純物を含めた調達品中の濃度が規制値未満でなければなりません。

管理物質：環境・健康・安全衛生や廃棄物に関する適正管理の観点から、当社製品への使用の有無および使用量の把握が必要となる化学物質。これらの物質については意図的な使用を禁止するものではありませんが、含有濃度が閾値を超える場合や、閾値以下であっても意図的に添加されたものについては、把握可能な範囲で含有状況を報告していただきます。

JAMP（アーティクルマネジメント推進協議会）：[公式サイト](#)にて紹介されている通り、サプライチェーン全体を通じて製品含有化学物質情報を適切に管理・伝達する仕組みを整備・普及する団体であり、chemSHERPA の運営主体。

chemSHERPA：[公式サイト](#)でダウンロードが可能。製品含有化学物質の情報伝達スキーム。グローバルで活用することを目指して経済産業省が開発、普及を進めてきた。

製品含有化学物質管理ガイドライン：[公式サイト](#)で公開されている、JAMP が発行する指針で、サプライチェーン全体を通して含有化学物質情報の授受が適切かつ確実なものとなるように、組織における製品含有化学物質管理のポイントをまとめたもの。

IEC 62474：[IEC 公式サイト](#)で公開されている、電気・電子機器に含まれる化学物質の情報伝達を国際的に標準化した規格。RoHS や REACH などの規制を取り込み、宣言対象物質リスト（DSL）を提供する。

RoHS 指令：欧州連合の特定有害物質使用制限指令。鉛、水銀、カドミウム、六価クロム、フタル酸エステル類などの使用を制限する。

REACH 規則：欧州連合の化学物質の登録・評価・認可・制限に関する規則。SVHC（高懸念物質）を含めた幅広い化学物質の管理を求める。

禁止・管理物質リスト（添付資料 1）：

当社が IEC 62474 を参考に定めた禁止物質と管理物質の一覧。ただし IEC62474 は各国の法規制、特に REACH 規則 SVHC 認可候補物質の改正により化学物質が追加されることがあります。最新の法規制を参照いただき、管理物質として報告をお願いします。

CAS 番号 /chamSHREPA 物質群 ID	物質/物質群	管理 区分	主な法 規制	報告閾値	報告用途
SG001	アスベスト類	禁止	①;② ; ③	意図的添加 [報告レベル：製品]	全製品
SG002	一部の芳香族アミンを生成する アゾ染料・顔料	禁止	①	生成アミンが仕上がり織物/皮革 製品の 0.003 重量% (30ppm) [報告レベル：材料]	織物/皮革製品
SG003	ホウ酸	管理	④	0.1 重量% (1000ppm) [報告 レベル：成形品]	全製品
SG004	臭素系難燃剤 (PBB 類、PBDE 類および HBCDD を除く)	管理	⑤	基板中の臭素の含有合計で 0.09 重量% (900ppm) [報告レベ ル：材料]	積層プリント配線基板
SG004	臭素系難燃剤 (PBB 類、PBDE 類および HBCDD を除く)	管理	⑥	プラスチック材料中の臭素とし て 0.1 重量% (1000ppm) [報 告レベル：材料]	積層プリント配線基板を除くプラ スチック材料
SG006	カドミウム/カドミウム化合物	禁止	⑦; ⑧; ⑨; ①	均質材料中のカドミウムの 0.01 重量% (100ppm) [報告レベ ル：材料]	電池を除く全製品
SG006	カドミウム/カドミウム化合物	禁止	⑩; ⑪	電池中のカドミウムの 0.001 重 量% (10ppm) [報告レベル： 部品]	電池
SG006	カドミウム/カドミウム化合物	禁止	⑫	均質材料中のカドミウムの 0.01 重量% (100ppm) [報告レベ ル：材料]	4 インチ以上のスクリーンを含む ビデオディスプレイ
SG008	六価クロム化合物	禁止	⑦; ⑧; ⑨;	均質材料中の六価クロムの 0.1 重量% (1000ppm) [報告レベ ル：材料]	全製品

SG008	六価クロム化合物	禁止	⑫	均質材料中の六価クロムの 0.1 重量% (1000ppm) [報告レベル：材料]	4 インチ以上のスクリーンを含むビデオディスプレイ
SG009	ジブチルスズ化合物 (DBT)	禁止	①	部品中のスズの 0.1 重量% (1000ppm) [報告レベル：部品]	全製品
SG010	ジオクチルスズ化合物 (DOT)	禁止	①	部品中のスズの 0.1 重量% (1000ppm) [報告レベル：部品]	(a)皮膚と接触することを意図する織物/皮革製品 (b)育児製品 (c)2 液性室温硬化モールドディングキット (RTV-2 シーラントモールドディングキット)
SG011	四ホウ酸二ナトリウム無水物	管理	④	0.1 重量% (1000ppm) [報告レベル：成形品]	全製品
SG012	フッ素系温室効果ガス (PFC, SF6, HFC)	禁止	⑬	意図的添加 [報告レベル：製品]	全製品
SG013	ヘキサブロモシクロデカン (HBCDD)	禁止	④; ⑭; ⑮	意図的添加または 0.01 重量% (100ppm) [報告レベル：成形品]	全製品
SG014	鉛/鉛化合物	禁止	⑦; ⑧; ⑨; ①	均質材料中の鉛の 0.1 重量% (1000ppm) [報告レベル：材料]	電池を除く全製品
SG014	鉛/鉛化合物	禁止	⑯	製品中の鉛の 0.01 重量% (100ppm) [報告レベル：製品]	主として 12 歳以下の子供向けの消費者製品
SG014	鉛/鉛化合物	禁止	⑯	表面塗装中の鉛の 0.009 重量% (90ppm) [報告レベル：材料]	子供向けの玩具及び製品の塗料又は表面塗装
SG014	鉛/鉛化合物	禁止	⑰	表面被覆材中の鉛の 0.03 重量% (300ppm) [報告レベル：材料]	熱硬化性/熱可塑性樹脂で被覆された電線・ケーブル又はコード
SG014	鉛/鉛化合物	禁止	⑩; ⑱	電池中の鉛の 0.004 重量% (40ppm) [報告レベル：部品]	電池
SG014	鉛/鉛化合物	禁止	⑫	均質材料中の鉛の 0.1 重量% (1000ppm) [報告レベル：材料]	4 インチ以上のスクリーンを含むビデオディスプレイ
SG019	水銀/水銀化合物	禁止	⑦; ⑧; ⑨; ①; ⑲	意図的添加または均質材料の水銀の 0.1 重量% (1000ppm) [報告レベル：材料]	電池を除く全製品
SG019	水銀/水銀化合物	禁止	⑩; ⑱; ⑳; ㉑; ㉒	意図的添加または電池中の水銀の 0.0001 重量% (1ppm) [報告レベル：部品]	電池

SG019	水銀/水銀化合物	禁止	㉔	均質材料中の水銀の 0.0005 重量% (5ppm) [報告レベル：材料]	電池
SG019	水銀/水銀化合物	禁止	⑫	均質材料中の水銀の 0.1 重量% (1000ppm) [報告レベル：材料]	4 インチ以上のスクリーンを含むビデオディスプレイ
SG021	オゾン層破壊物質 (CFC, Halon, HBFC, HCFC その他)	禁止	㉓; ㉔; ㉕	意図的添加 [報告レベル：製品]	全製品
SG022	過塩素酸塩	管理	㉖	電池または構成部品の 6E-7 重量% [報告レベル：部品]	全製品
SG023	パーフルオロオクタンスルホン酸塩(PFOS)	禁止	⑮;㉗; ⑭.	意図的添加またはコートされた材料の 1 μ g/m ² [報告レベル：材料]	織物またはその他のコートされた材料
SG023	パーフルオロオクタンスルホン酸塩(PFOS)	管理	⑮;㉗; ⑭.	意図的添加または部品中の 0.1 重量% (1000ppm) (PFOS の合計として) [報告レベル：材料]	織物とその他のコートされた材料を除く全製品
SG024	フタル酸エステル類 グループ 1 (BBP, DBP, DEHP, DIBP)	管理	①; ⑯	フタル酸エステルの合計として可塑化した材料の 0.1 重量% (1000ppm) [報告レベル：材料]	玩具、または育児製品
SG025	フタル酸エステル類 グループ 2 (DIDP, DINP, DNOP)	管理	①; ⑯	フタル酸エステルの合計として可塑化した材料の 0.1 重量% (1000ppm) [報告レベル：材料]	子供の口に入る玩具、または育児製品
SG026	ポリ臭化ビフェニル類 (PBB 類)	禁止	⑦; ⑧; ⑨	均質材料の 0.1 重量% (1000ppm) [報告レベル：材料]	全製品
SG027	ポリ臭化ジフェニルエーテル類 (PBDE 類)	禁止	⑦; ⑧; ⑨; ⑭.	均質材料の 0.1 重量% (1000ppm) または意図的添加 [報告レベル：材料]	全製品
SG028	ポリ塩化ビフェニル類 (PCB 類) 及び特定代替品	禁止	⑮;㉔; ⑭.	意図的添加 [報告レベル：製品]	全製品
SG029	ポリ塩化ターフェニル類 (PCT 類)	禁止	①	材料の 0.005 重量% [報告レベル：材料]	全製品
SG030	ポリ塩化ナフタレン類(PCN 類)	禁止	⑮; ⑭.	意図的添加 [報告レベル：製品]	全製品
SG031	放射性物質	禁止	㉘; ㉙; ㉚.; ㉛	意図的添加 [報告レベル：製品]	全製品
SG032	耐火セラミック繊維 (RCF)、アルミノ珪酸塩	管理	④	0.1 重量% (1000ppm) [報告レベル：成形品]	全製品
SG033	耐火セラミック繊維 (RCF)、ジルコニアアルミノ珪酸塩	管理	④	0.1 重量% (1000ppm) [報告レベル：成形品]	全製品

SG034	短鎖型塩化パラフィン類（炭素数 10～13）	禁止	④; ⑮; ③②;③	意図的添加または 0.1 重量%（1000ppm）【報告レベル：成形品】	全製品
SG035	三置換有機スズ化合物	禁止	①; ⑭.; ③②	意図的添加またはスズ元素としての、部品中の 0.1 重量%【報告レベル：部品】	全製品
SG036	塩素系難燃剤（CFR）	管理	⑥	プラスチック材料中の塩素の 0.1 重量%（1000ppm）【報告レベル：材料】	積層プリント配線基板を除くプラスチック材料
SG036	塩素系難燃剤（CFR）	管理	⑤	基板中塩素の含有合計で 0.09 重量%（900ppm）【報告レベル：材料】	積層プリント配線基板
SG039	メチルヘキサヒドロ無水フタル酸	管理	④	0.1 重量%（1000ppm）【報告レベル：成形品】	全製品
SG040	4-ノニルフェノール、分岐および直鎖のエトキシレート	管理	④	0.1 重量%（1000ppm）【報告レベル：成形品】	全製品
SG041	フタル酸ジイソデシル（DIDP）	管理	⑰	意図的添加【報告レベル：製品】	全製品
SG043	フタル酸ジイソノニル(DINP)	管理	⑰	意図的添加【報告レベル：製品】	全製品
SG044	1,2-ベンゼンジカルボン酸、ジ-C6-10-アルキルエステルまたはデシル、ヘキシル、オクチルジエステルの混合物	管理	④	0.1 重量%（1000ppm）【報告レベル：成形品】	全製品
SG045	パーフルオロノナン-1-酸とそのナトリウム及びアンモニウム塩類	管理	④	0.1 重量%（1000ppm）【報告レベル：成形品】	全製品
SG046	ノナデカフルオロデカン酸（PFDA）およびそのナトリウムとアンモニウム塩	管理	④	0.1 重量%（1000ppm）【報告レベル：成形品】	全製品
SG047	ニッケル/ニッケル化合物	管理	①	意図的添加【報告レベル：製品】	長期間皮膚に接触する可能性のある製品
SG048	ペルフルオロヘキサン-1-スルホン酸及びその塩	管理	④	0.1 重量%（1000ppm）【報告レベル：成形品】	全製品
SG051	1,6,7,8,9,14,15,16,17,17,18,18-ドデカクロロペンタシクロ [12.2.1.16,9.02,13.05,10]オクタデカ-7,15-ジエン ("デクロラン プラス"™)	管理	④	0.1 重量%（1000ppm）【報告レベル：成形品】	全製品
SG054	ペルフルオロオクタン酸（PFOA）とその塩	禁止	③③; ⑭.; ③④	意図的添加または PFOA とその塩の合計で成形品や混合物中の 0.0000025 重量%【報告レベル：成形品、混合物】	全製品

SG055	PFOA 関連化合物	禁止	㉓; ㉔	意図的添加または PFOA 関連化合物またはそれらの組み合わせで成形品や混合物中の 0.0001 重量% [報告レベル：成形品、混合物]	全製品
SG056	分岐及び直鎖型 4-ノニルフェノールエトキシレート を 0.1%以上含む亜リン酸トリス (4-ノニルフェニル、分岐及び直鎖型) (TNPP)	管理	④	0.1 重量% (1000ppm) [報告レベル：成形品]	全製品
SG057	パーフルオロブタンスルホン酸 (PFBS) とその塩	管理	④	0.1 重量% (1000ppm) [報告レベル：成形品]	全製品
SG058	ハロゲン系難燃剤	禁止	㉕	均質材料中のハロゲン含有が 0.1 重量% [報告レベル：材料]	100cm ² 超のスクリーンを有するテレビ、モニター及びデジタルサイネージディスプレイを含む電子ディスプレイの筐体及びスタンド
SG059	ジオクチルビス[(1-オキソドデシル)オキシ]スズ、スタンナン、ジオクチル-, ビス(ココアシロキシ)誘導体及びその他の全てのスタンナン、ジオクチル-, ビス(脂肪酸アシルオキシ)誘導体ただし脂肪酸アシルオキシ部分の炭素数が主に C12 であるもの	管理	④	0.1 重量% (1000ppm) [報告レベル：成形品]	全製品
SG060	中鎖塩素化パラフィン(MCCP)	管理	④	0.1 重量% (1000ppm) [報告レベル：成形品]	全製品
SG061	ホウ酸のナトリウム塩	管理	④	0.1 重量% (1000ppm) [報告レベル：成形品]	全製品
SG062	コバルト/コバルト化合物	管理	㉖	意図的添加 [報告レベル：部品]	コンピュータサーバー及びオンラインデータストレージ製品に使用される電池
SG063	ネオジム/ネオジム化合物	管理	㉖	意図的添加 [報告レベル：部品]	コンピュータサーバー及びオンラインデータストレージ製品に使用される HDD
SG064	4-ノニルフェノール(分岐及び直鎖型)	管理	④	0.1 重量% (1000ppm) [報告レベル：成形品]	全製品
SG065	C9-C14 PFCAs 及びその塩	管理	①	C9-C14 の PFCAs 及びその塩の合計で成形品や混合物中の 0.0000025 重量% [報告レベル：成形品、混合物]	全製品

SG066	C9-C14 PFCA 関連物質	管理	①	C9-C14 の PFCA 関連物質の合計で成形品や混合物中の 0.000026 重量% [報告レベル：成形品、混合物]	全製品
SG067	ビス(2-エチルヘキシル)=テトラプロモフタレート	管理	③⑦	0.1 重量% (1000ppm) [報告レベル：成形品]	全製品
SG068	パーフルオロヘプタン酸とその塩	管理	③⑦	0.1 重量% (1000ppm) [報告レベル：成形品]	全製品
SG069	パー及びポリフルオロアルキル化合物 (PFAS)	管理	③⑧	意図的添加 [報告レベル：材料]	全製品
SG070	ペンタクロロフェノールとその塩およびエステル	管理	③③; ①④.	PCP (その塩とエステルを含む) の意図的添加または成形品や混合物中の 0.0005 重量% [報告レベル：成形品、混合物]	全製品
SG071	2-フェニルプロペンとフェノールのオリゴマー化及びアルキル化反応生成物	管理	③⑦	0.1 重量% (1000ppm) [報告レベル：成形品]	全製品
10099-74-8	二硝酸鉛	管理	④	0.1 重量% (1000ppm) [報告レベル：成形品]	全製品
108-78-1	メラミン	管理	③⑦	0.1 重量% (1000ppm) [報告レベル：成形品]	全製品
110-71-4	1,2-ジメトキシエタン；エチレングリコールジメチルエーテル (EGDME)	管理	④	0.1 重量% (1000ppm) [報告レベル：成形品]	全製品
11103-86-9	ヒドロキシオクタオキソ二亜鉛酸二クロム酸カリウム	管理	④	0.1 重量% (1000ppm) [報告レベル：成形品]	全製品
111-96-6	ビス(2-メトキシエチル)エーテル	管理	④	0.1 重量% (1000ppm) [報告レベル：成形品]	全製品
1120-71-4	1,3-プロパンスルトン	管理	④	0.1 重量% (1000ppm) [報告レベル：成形品]	全製品
112-49-2	1,2-ビス(2-メトキシエトキシ)エタン (TEGDME；トリグライム)	管理	④	0.1 重量% (1000ppm) [報告レベル：成形品]	全製品
115-96-8	トリス(2-クロロエチル)=ホスファート	管理	④	0.1 重量% (1000ppm) [報告レベル：成形品]	全製品
1163-19-5	デカブロモジフェニルエーテル (DecaBDE)	管理	④;② ; ①④.	意図的添加または 0.1 重量% (1000ppm) [報告レベル：成形品]	全製品
117-81-7	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル) (DEHP)	禁止	⑦; ④	均質材料の 0.1 重量% (1000ppm) [報告レベル：材料]	全製品

117-82-8	ビス(2-メトキシエチル)=フタ ラート	管理	④	0.1 重量% (1000ppm) [報告 レベル：成形品]	全製品
119344-86-4	2-(ジメチルアミノ)-2-(4-メチ ルペンジル)-1-(4-モルホリノフ ェニル)ブタン-1-オン	管理	㊸	0.1 重量% (1000ppm) [報告 レベル：成形品]	全製品
119-47-1	2,2'-メチレンビス(4-メチル-6- tert-ブチルフェノール)	管理	④	0.1 重量% (1000ppm) [報告 レベル：成形品]	全製品
12008-41-2	八ホウ酸二ナトリウムアンヒド ロ亜酸	管理	④	0.1 重量% (1000ppm) [報告 レベル：成形品]	全製品
12036-76-9	酸化硫酸二鉛	管理	④	0.1 重量% (1000ppm) [報告 レベル：成形品]	全製品
12060-00-3	三酸化チタン鉛	管理	④	0.1 重量% (1000ppm) [報告 レベル：成形品]	全製品
12065-90-6	四酸化硫酸五鉛	管理	④	0.1 重量% (1000ppm) [報告 レベル：成形品]	全製品
12141-20-7	二酸化ホスホン酸三鉛	管理	④	0.1 重量% (1000ppm) [報告 レベル：成形品]	全製品
12202-17-4	三酸化硫酸四鉛	管理	④	0.1 重量% (1000ppm) [報告 レベル：成形品]	全製品
12267-73-1	七酸化二ナトリウム四ホウ素水 和物	管理	④	0.1 重量% (1000ppm) [報告 レベル：成形品]	全製品
12578-12-0	ジオキソ(ジステアラト)三鉛	管理	④	0.1 重量% (1000ppm) [報告 レベル：成形品]	全製品
12626-81-2	チタン酸ジルコニウム酸鉛	管理	④	0.1 重量% (1000ppm) [報告 レベル：成形品]	全製品
12656-85-8	C.I.ピグメントレッド 104	管理	④	0.1 重量% (1000ppm) [報告 レベル：成形品]	全製品
129-00-0	ピレン	管理	④	0.1 重量% (1000ppm) [報告 レベル：成形品]	全製品
1303-28-2	五酸化二ヒ素	管理	④	0.1 重量% (1000ppm) [報告 レベル：成形品]	全製品
1303-86-2	三酸化二ホウ素	管理	④	0.1 重量% (1000ppm) [報告 レベル：成形品]	全製品
1304-56-9	酸化ベリリウム	管理	㊸	0.1 重量% (1000ppm) [報告 レベル：製品]	全製品
1306-19-0	酸化カドミウム	管理	④	0.1 重量% (1000ppm) [報告 レベル：成形品]	全製品
1306-23-6	硫化カドミウム	管理	④	0.1 重量% (1000ppm) [報告 レベル：成形品]	全製品
131-18-0	フタル酸ジベンチル、フタル酸 ジアミル (DPP)	管理	④	0.1 重量% (1000ppm) [報告 レベル：成形品]	全製品

1314-41-6	四酸化三鉛	管理	④	0.1 重量% (1000ppm) [報告 レベル：成形品]	全製品
1327-53-3	三酸化ニヒ素	管理	④	0.1 重量% (1000ppm) [報告 レベル：成形品]	全製品
1344-37-2	C.I.ピグメントイエロー34	管理	④	0.1 重量% (1000ppm) [報告 レベル：成形品]	全製品
13701-59-2	ビス(ジオキソホウ酸)バリウム	管理	③⑦	0.1 重量% (1000ppm) [報告 レベル：成形品]	全製品
140-66-9	4-(1,1,3,3-テトラメチルブチル) フェノール	管理	④	0.1 重量% (1000ppm) [報告 レベル：成形品]	全製品
143-24-8	テトラエチレングリコールジメ チルエーテル	管理	④	0.1 重量% (1000ppm) [報告 レベル：成形品]	全製品
15571-58-1	ビス(2-エチルヘキサン-1-イ ル)=2,2'-[(ジオクタン-1-イル スタンナンジイル)ビス(スルフ ァンジイル)]ジアセタート	管理	④	0.1 重量% (1000ppm) [報告 レベル：成形品]	全製品
191-24-2	ベンゾ[g,h,i]ペリレン	管理	④	0.1 重量% (1000ppm) [報告 レベル：成形品]	全製品
192-97-2	ベンゾ[e]ピレン	禁止	①	プラスチックまたはゴム部品の 0.0001 重量% (1ppm) [報告 レベル：材料]	玩具と育児製品を除き、直接かつ 長期間または反復して皮膚または 口腔接触するゴムまたはプラスチ ック部分
192-97-2	ベンゾ[e]ピレン	禁止	①	プラスチックまたはゴム部品の 0.00005 重量% (0.5ppm) [報 告レベル：材料]	直接かつ長期間または反復して皮 膚または口腔接触する玩具と育児 製品のゴムまたはプラスチック部 分
1937-37-7	ジナトリウム=4-アミノ-3-[4'- (2,4-ジアミノフェニルアゾ)- 1,1'-ビフェニル-4-イルアゾ]-5- ヒドロキシ-6-フェニルアゾ- 2,7-ナフタレンジスルホナート [別名：ダイレクトブラック 38]	管理	④	0.1 重量% (1000ppm) [報告 レベル：成形品]	全製品
205-82-3	ベンゾ[j]フルオランテン	禁止	①	プラスチックまたはゴム部品の 0.0001 重量% (1ppm) [報告 レベル：材料]	玩具と育児製品を除き、直接かつ 長期間または反復して皮膚または 口腔接触するゴムまたはプラスチ ック部分
205-82-3	ベンゾ[j]フルオランテン	禁止	①	プラスチックまたはゴム部品の 0.00005 重量% (0.5ppm) [報 告レベル：材料]	直接かつ長期間または反復して皮 膚または口腔接触する玩具と育児 製品のゴムまたはプラスチック部 分

205-99-2	ベンゾ[b]フルオランテン	禁止	①	プラスチックまたはゴム部品の 0.0001 重量% (1ppm) [報告 レベル：材料]	玩具と育児製品を除き、直接かつ 長期間または反復して皮膚または 口腔接触するゴムまたはプラスチ ック部分
205-99-2	ベンゾ[b]フルオランテン	禁止	①	プラスチックまたはゴム部品の 0.00005 重量% (0.5ppm) [報 告レベル：材料]	直接かつ長期間または反復して皮 膚または口腔接触する玩具と育児 製品のゴムまたはプラスチック部 分
206-44-0	フルオランテン	管理	④	0.1 重量% (1000ppm) [報告 レベル：成形品]	全製品
207-08-9	ベンゾ[k]フルオランテン	禁止	①	プラスチックまたはゴム部品の 0.0001 重量% (1ppm) [報告 レベル：材料]	玩具と育児製品を除き、直接かつ 長期間または反復して皮膚または 口腔接触するゴムまたはプラスチ ック部分
207-08-9	ベンゾ[k]フルオランテン	禁止	①	プラスチックまたはゴム部品の 0.00005 重量% (0.5ppm) [報 告レベル：材料]	直接かつ長期間または反復して皮 膚または口腔接触する玩具と育児 製品のゴムまたはプラスチック部 分
207-08-9	ベンゾ[k]フルオランテン	禁止	④	0.1 重量% (1000ppm) [報告 レベル：成形品]	全製品
20837-86-9	シアナミド鉛	管理	④	0.1 重量% (1000ppm) [報告 レベル：成形品]	全製品
21041-95-2	水酸化カドミウム	管理	④	0.1 重量% (1000ppm) [報告 レベル：成形品]	全製品
218-01-9	クリセン	禁止	①	プラスチックまたはゴム部品の 0.0001 重量% (1ppm) [報告 レベル：材料]	玩具と育児製品を除き、直接かつ 長期間または反復して皮膚または 口腔接触するゴムまたはプラスチ ック部分
218-01-9	クリセン	禁止	①	プラスチックまたはゴム部品の 0.00005 重量% (0.5ppm) [報 告レベル：材料]	直接かつ長期間または反復して皮 膚または口腔接触する玩具と育児 製品のゴムまたはプラスチック部 分
218-01-9	クリセン	禁止	④	0.1 重量% (1000ppm) [報告 レベル：成形品]	全製品
22673-19-4	スズ, ジブチルビス(2,4-ベンタ ンジオナト-O,O')-, (OC-6-11)-	管理	④	0.1 重量% (1000ppm) [報告 レベル：成形品]	全製品
25155-23-1	トリス(ジメチルフェニル)=ホ スファート	管理	④	0.1 重量% (1000ppm) [報告 レベル：成形品]	全製品
25973-55-1	2-(2H-ベンゾトリアゾール-2- イル)-4,6-ジ-tert-ペンチルフェ ノール(UV-328)	管理	④	0.1 重量% (1000ppm) [報告 レベル：成形品]	全製品

27554-26-3	ジイソオクチル=フタラート	管理	④⑩	0.1 重量% (1000ppm) [報告 レベル：成形品、混合物]	全製品
3147-75-9	2-[2-ヒドロキシ-5-(1,1,3,3-テ トラメチルブチル)フェニル]ベ ンゾトリアゾール	管理	③⑦	0.1 重量% (1000ppm) [報告 レベル：成形品]	全製品
335-67-1	ペルフルオロオクタン酸 (PFOA)	管理	④	0.1 重量% (1000ppm) [報告 レベル：成形品]	全製品
36437-37-3	2-(2H-ベンゾトリアゾール-2- イル)-6-sec-ブチル-4-tert-ブチ ルフェノール	管理	④	0.1 重量% (1000ppm) [報告 レベル：成形品]	全製品
37853-59-1	1,2-ビス(2,4,6-トリプロモフェ ノキシ)エタン	管理	③⑦	0.1 重量% (1000ppm) [報告 レベル：成形品]	全製品
3825-26-1	ペンタデカフルオロオクタン酸 アンモニウム (APFO)	管理	④	0.1 重量% (1000ppm) [報告 レベル：成形品]	全製品
3846-71-7	2-(2H-1,2,3-ベンゾトリアゾー ル-2-yl)-4,6-ジ-tert-ブチルフェ ノール	禁止	④; ⑭	意図的添加または 0.1 重量% (1000ppm) [報告レベル：成 形品]	全製品
3864-99-1	2-(2-ヒドロキシ-3,5-ジ-t-ブチ ルフェニル)-5-クロロベンゾト リアゾール[別名：2-(3,5-ジ- tert-ブチル-2-ヒドロキシフェニ ル)-5-クロロベンゾトリアゾー ル]	管理	④	0.1 重量% (1000ppm) [報告 レベル：成形品]	全製品
3896-11-5	ブメトリゾール (UV-326)	管理	③⑦	0.1 重量% (1000ppm) [報告 レベル：成形品]	全製品
4247-02-3	イソブチル=4-ヒドロキシベン ゾアート	管理	③⑦	0.1 重量% (1000ppm) [報告 レベル：成形品]	全製品
49663-84-5	クロム酸八水酸化五亜鉛	管理	④	0.1 重量% (1000ppm) [報告 レベル：成形品]	全製品
50-00-0	ホルムアルデヒド	管理	①	均質材料中の 0.0075 重量% (75ppm) [報告レベル：材料]	(a) 衣類または関連するアクセサ リ、または(b) 衣服以外の繊維で あって、通常又は合理的に予見さ れる使用条件の下で、衣服と同程 度に人の皮膚に接触するもの、ま たは(c) 履物
50-32-8	ベンゾ[a]ピレン	禁止	①	プラスチックまたはゴム部品の 0.0001 重量% (1ppm) [報告 レベル：材料]	玩具と育児製品を除き、直接かつ 長期間または反復して皮膚または 口腔接触するゴムまたはプラスチ ック部分
50-32-8	ベンゾ[a]ピレン	禁止	①	プラスチックまたはゴム部品の 0.00005 重量% (0.5ppm) [報 告レベル：材料]	直接かつ長期間または反復して皮 膚または口腔接触する玩具と育児

					製品のゴムまたはプラスチック部分
50-32-8	ベンゾ[a]ピレン	禁止	④	0.1 重量% (1000ppm) [報告レベル：成形品]	全製品
53-70-3	ジベンゾ[a,h]アントラセン	禁止	①	プラスチックまたはゴム部品の0.0001 重量% (1ppm) [報告レベル：材料]	玩具と育児製品を除き、直接かつ長期間または反復して皮膚または口腔接触するゴムまたはプラスチック部分
53-70-3	ジベンゾ[a,h]アントラセン	禁止	①	プラスチックまたはゴム部品の0.00005 重量% (0.5ppm) [報告レベル：材料]	直接かつ長期間または反復して皮膚または口腔接触する玩具と育児製品のゴムまたはプラスチック部分
540-97-6	2,2,4,4,6,6,8,8,10,10,12,12-ドデカメチルシクロヘキサシロキサン	管理	④	0.1 重量% (1000ppm) [報告レベル：成形品]	全製品
541-02-6	2,2,4,4,6,6,8,8,10,10-デカメチルシクロペンタシロキサン	管理	④	0.1 重量% (1000ppm) [報告レベル：成形品]	全製品
556-67-2	2,2,4,4,6,6,8,8-オクタメチルシクロテトラシロキサン	管理	④	0.1 重量% (1000ppm) [報告レベル：成形品]	全製品
56-35-9	ビス[トリブチルスタンニル]オキシド (TBTO)	禁止	④; ⑭.	意図的添加または 0.1 重量% (1000ppm) [報告レベル：成形品]	全製品
56-55-3	ベンゾ[a]アントラセン	禁止	①	プラスチックまたはゴム部品の0.0001 重量% (1ppm) [報告レベル：材料]	玩具と育児製品を除き、直接かつ長期間または反復して皮膚または口腔接触するゴムまたはプラスチック部分
56-55-3	ベンゾ[a]アントラセン	禁止	①	プラスチックまたはゴム部品の0.00005 重量% (0.5ppm) [報告レベル：材料]	直接かつ長期間または反復して皮膚または口腔接触する玩具と育児製品のゴムまたはプラスチック部分
56-55-3	ベンゾ[a]アントラセン	禁止	④	0.1 重量% (1000ppm) [報告レベル：成形品]	全製品
573-58-0	3,3'-(ビフェニル-4,4'-ジイルビスアゾ)ビス(4-アミノ-1-ナフトレンスルホン酸ナトリウム) (C.I. ダイレクトレッド 28)	管理	④	0.1 重量% (1000ppm) [報告レベル：成形品]	全製品
60-09-3	4-アミノアゾベンゼン	管理	④	0.1 重量% (1000ppm) [報告レベル：成形品]	全製品
605-50-5	ジイソペンチル=フタラート	管理	④	0.1 重量% (1000ppm) [報告レベル：成形品]	全製品

61788-32-7	水素化テルフェニル	管理	④	0.1 重量% (1000ppm) [報告 レベル：成形品]	全製品
62229-08-7	亜硫酸と鉛の塩(二塩基性)	管理	④	0.1 重量% (1000ppm) [報告 レベル：成形品]	全製品
624-49-7	ジメチル=フマラート	禁止	①	部品中の 0.00001 重量% (0.1ppm) [報告レベル：部 品]	全製品
629-14-1	1,2-ジエトキシエタン	管理	④	0.1 重量% (1000ppm) [報告 レベル：成形品]	全製品
67-97-0	ビタミン D3	管理	④	0.1 重量% (1000ppm) [報告 レベル：成形品、混合物]	全製品
6807-17-6	2,2-ビス(4'-ヒドロキシフェニ ル)-4-メチルペンタン	管理	④	0.1 重量% (1000ppm) [報告 レベル：成形品]	全製品
68-12-2	N,N-ジメチルホルムアミド	管理	④	0.1 重量% (1000ppm) [報告 レベル：成形品]	全製品
683-18-1	ジクロロジブチルスズ (DBTC)	管理	④	0.1 重量% (1000ppm) [報告 レベル：成形品]	全製品
68515-42-4	ジアルキル(C=7～11、分岐、 線型)=フタラート	管理	④	0.1 重量% (1000ppm) [報告 レベル：成形品]	全製品
68515-50-4	ジヘキシル(分岐、線型)=フタ ラート	管理	④	0.1 重量% (1000ppm) [報告 レベル：成形品]	全製品
68784-75-8	ケイ酸とバリウムの塩(1： 1)(鉛ドーブ)	管理	④	0.1 重量% (1000ppm) [報告 レベル：成形品]	全製品
68937-41-7	イソプロピル化フェノール=ホ スファート(3:1) (PIP (3:1))	禁止	④	意図的添加 [報告レベル：製品]	全製品
69011-06-9	ジオキソ(フタラト)三鉛	管理	④	0.1 重量% (1000ppm) [報告 レベル：成形品]	全製品
71850-09-4	ジイソヘキシル=フタラート	管理	④	0.1 重量% (1000ppm) [報告 レベル：成形品]	全製品
71888-89-6	ジアルキル(C=6～8、分枝、C7 に富む)=フタラート	管理	④	0.1 重量% (1000ppm) [報告 レベル：成形品]	全製品
732-26-3	2,4,6-トリ-tert-ブチルフェノー ル	管理	③	0.1 重量% (1000ppm) [報告 レベル：成形品]	全製品
7439-92-1	鉛	管理	④	0.1 重量% (1000ppm) [報告 レベル：成形品]	全製品
7440-43-9	カドミウム	管理	④	0.1 重量% (1000ppm) [報告 レベル：成形品]	全製品
75980-60-8	ジフェニル-2,4,6-トリメチルベ ンゾイルホスフィン=オキシド	管理	③	0.1 重量% (1000ppm) [報告 レベル：成形品]	全製品
7646-79-9	二塩化コバルト(II)	管理	④	0.1 重量% (1000ppm) [報告 レベル：成形品]	全製品

77-40-7	4,4'-(1-メチルプロピリデン)ビスフェノール	管理	④	0.1 重量% (1000ppm) [報告レベル：成形品]	全製品
7758-97-6	クロム酸鉛(II)	管理	④	0.1 重量% (1000ppm) [報告レベル：成形品]	全製品
776297-69-9	N-ベンチル-イソベンチルフタル酸	管理	④	0.1 重量% (1000ppm) [報告レベル：成形品]	全製品
7789-06-2	クロム酸ストロンチウム	管理	④	0.1 重量% (1000ppm) [報告レベル：成形品]	全製品
79-94-7	2,2'-ビス(4'-ヒドロキシ-3',5'-ジプロモフェニル)プロパン	管理	③⑦	0.1 重量% (1000ppm) [報告レベル：成形品]	全製品
80-05-7	4,4'-イソプロピリデンジフェノール (ビスフェノール A)	管理	④; ⑪	意図的添加または 0.1 重量% (1000ppm) [報告レベル：成形品]	全製品
80-07-9	4,4'-ジクロロジフェニルスルホン	管理	③⑦	0.1 重量% (1000ppm) [報告レベル：成形品]	全製品
80-09-1	4,4'-スルホニルジフェノール	管理	③⑦	0.1 重量% (1000ppm) [報告レベル：成形品]	全製品
8012-00-8	パイロクロア、C.I. ピグメントイエロー41	管理	④	0.1 重量% (1000ppm) [報告レベル：成形品]	全製品
80-43-3	2-フェニル-2-[(2-フェニルプロパン-2-イル)ペルオキシ]プロパン	管理	③⑦	0.1 重量% (1000ppm) [報告レベル：成形品]	全製品
84-61-7	ジシクロヘキサン-1-イル=フタラート	管理	④	0.1 重量% (1000ppm) [報告レベル：成形品]	全製品
84-69-5	ジイソブチル=フタラート	禁止	⑦; ④	均質材料の 0.1 重量% (1000ppm) [報告レベル：材料]	全製品
84-74-2	ジブチルフタラート (DBP)	禁止	⑦; ④	均質材料の 0.1 重量% (1000ppm) [報告レベル：材料]	全製品
84-75-3	フタル酸ジ-n-ヘキシル (DnHP)	管理	④; ⑪	意図的添加または 0.1 重量% (1000ppm) [報告レベル：成形品]	全製品
84777-06-0	ジベンチル(分枝および直鎖)=フタラート	管理	④	0.1 重量% (1000ppm) [報告レベル：成形品]	全製品
85-01-8	フェナントレン	管理	④	0.1 重量% (1000ppm) [報告レベル：成形品]	全製品
85-68-7	ベンジル=ブタン-1-イル=フタラート (BBP)	禁止	⑦; ④	均質材料の 0.1 重量% (1000ppm) [報告レベル：材料]	全製品
91031-62-8	脂肪酸(C16-C18)と鉛の塩	管理	④	0.1 重量% (1000ppm) [報告レベル：成形品]	全製品

96-45-7	イミダゾリジン-2-チオン(2-イミダゾリン-2-チオール)	管理	④	0.1 重量% (1000ppm) [報告 レベル：成形品]	全製品
SN0084	10-エチル-4,4-ジオクチル-7-オキソ-8-オキサ-3,5-ジチア-4-スタンナテトラデカン酸 2-エチルヘキシルと 10-エチル-4-[[2-[(2-エチルヘキシル)オキシ]-2-オキソエチル]チオ]-4-オクチル-7-オキソ-8-オキサ-3,5-ジチア-4-スタンナテトラデカン酸 2-エチルヘキシルを構成要素とする物質 (DOTE と MOTE を構成要素とする物質)	管理	④	0.1 重量% (1000ppm) [報告 レベル：成形品]	全製品
SN1043	2,2,3,3,5,5,6,6-オクタフルオロ-4-(1,1,1,2,3,3,3-ヘプタフルオロプロパン-2-イル)モルフォリン及び 2,2,3,3,5,5,6,6-オクタフルオロ-4-(ヘプタフルオロプロピル)モルフォリンを構成要素とする物質	管理	③⑦	0.1 重量% (1000ppm) [報告 レベル：成形品]	全製品

※主な法規制

①	[EU] REACH Regulation (EC) No.1907/2006 ANNEX XVII
②	[USA] Toxic Substances Control Act
③	[Switzerland] Act of Reduction of Risks in Treatment of Specified Hazardous Substances, Preparations, and Articles in Switzerland (ChemRRV) Swiss Ordinance 814.81
④	[EU] REACH Regulation (EC) No.1907/2006 Candidate List for Authorisation
⑤	(Standard) IEC 61249-2-21; (Standard) IPC-4101
⑥	(Standard) JEDEC JS709
⑦	[EU] RoHS Directive 2011/65/EU and its amendments
⑧	[China] Law Measures for Restriction of the Use of Hazardous Substances in Electrical Appliances and Electronic Products
⑨	[Japan] Law for the Promotion of Effective Utilization of Resources
⑩	[EU] Battery Directive 2006/66/EC
⑪	[Korea (the Republic of)] Quality Management and Manufactured Product Safety Management Law (Battery Regulation)
⑫	[USA California] Electronic Waste Recycling Act (California RoHS) SB 20, amended by SB 50 and AB 575
⑬	[EU] REGULATION (EU) No 517/2014 on fluorinated greenhouse gases
⑭	[Japan] Act on the Evaluation of Chemical Substances and Regulation of Their Manufacture, etc
⑮	[EU] Persistent Organic Pollutants (POPs) Regulation (EC) No.850/2004

⑩⑥	[USA] Consumer Product Safety Improvement Act of 2008 PUBLIC LAW 110-314
⑩⑦	[USA California] Safe Drinking Water and Toxic Enforcement Act of 1986 (Proposition 65)
⑩⑧	[China] Limitation of mercury, cadmium and lead contents for alkaline and non-alkaline zinc manganese dioxide batteries GB 24427-2009
⑩⑨	[Canada] Products containing Mercury regulations SOR/2014-254
⑩⑩	[Taiwan (Province of China)] Restrictions on the Manufacture, Import, and Sale of Dry Cell Batteries
⑩⑪	[USA New York] Environmental Conservation Law, Battery management and disposal § 27-0719
⑩⑫	[Canada] Products containing Mercury Regulations SOR/2014-254
⑩⑬	[EU] Regulation on substances that deplete the ozone layer (EC) No. 1005/2009
⑩⑭	[Japan] Law concerning the Protection of the Ozone Layer through the Control of Specified Substances and Other Measures
⑩⑮	[USA] Clean Air Act; (Treaty) Montreal Protocol on Substances that Deplete the Ozone Layer
⑩⑯	[USA California] Perchlorate Contamination Prevention Act of 2003 AB 826
⑩⑰	[Canada] Prohibition of Certain Toxic Substances Regulations SOR/2012-285 and its amendment
⑩⑱	[USA] Nuclear Regulatory Commission Regulations Title 10 CFR Part 20
⑩⑲	[Japan] Law for the Regulation of Nuclear Source Material, Nuclear Fuel Material, and Reactors
⑩⑳	[Japan] Law Concerning Prevention from Radiation Hazards due to Radio-Isotopes, etc
⑩㉑	[EU] Directive 2013/59/Euratom
⑩㉒	[Norway] Regulations relating to restrictions on the manufacture, import, export, sale and use of chemicals and other products hazardous to health and the environment (Consumer Product Regulations) FOR-2004-06-01-922
⑩㉓	[EU] Persistent Organic Pollutants (POPs) Regulation (EU) 2019/1021
⑩㉔	[Korea (the Republic of)] Persistent Organic Pollutants Control Act
⑩㉕	[EU] Commission Regulation (EU) 2019/2021 laying down ecodesign requirements for electronic displays
⑩㉖	[EU] Ecodesign requirements (EU) 2021/341 and (EU) 2019/424 pursuant to Directive 2009/125/EC
⑩㉗	[EU] REACH Regulation (EC) No.1907/2006 Candidate List for Authorisation
⑩㉘	[USA Maine] Maine Public Law, Chapter 447 (LD 1503, 2021) PFAS regulation
⑩㉙	(Guidance) EICTA, CECED and EERA Joint Position : Guidance on implementing article 11 of Directive 2002/96(EC) concerning information for treatment facilities
⑩㉚	[France] Anti-Waste and Circular Economy Law 2020-105
⑩㉛	[USA] Toxic Substances Control Act (TSCA)

RoHS 指令非含有証明書 提出用フォーマット（添付資料 2）：

当社から依頼があった場合には、次ページの様式にて提出をお願いします。

会社名		責任者 印
部署・役職		
責任者名		
Tel		

RoHS 指令規制物質非含有証明書

弊社は、五楽信和工業株式会社に、直接または第三者を通じて納入する製品、材料、部材及び包装材等の付帯部材に、以下に記載する化学物質を意図的に含まず、かつ閾値以下であることを証明致します。
(ただし、RoHS 指令適用除外用途は除きます。)

【RoHS 指令対象規制物質】

No	物質名	閾値
1	カドミウム (Cd)	100ppm 以下
2	鉛 (Pb)	1000ppm 以下
3	水銀 (Hg)	1000ppm 以下
4	六価クロム (Cr+6)	1000ppm 以下
5	ポリ臭価ビフェニル類 (PBB 類)	1000ppm 以下
6	ポリ臭価ジフェニルエーテル類 (PBDE 類)	1000ppm 以下
7	フタル酸ジエチルヘキシル (DEHP)	1000ppm 以下
8	フタル酸ブチルベンジル (BBP)	1000ppm 以下
9	フタル酸ジブチル (DBP)	1000ppm 以下
10	フタル酸ジイソブチル(DIBP)	1000ppm 以下

【対象部品】

No	部品品番 (図面番号)	部品名称	取引先品番 (弊社品番と異なる時)	備考
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				

※品目数が多い場合、対部品リストを別紙添付ください